

# さかい新時代ものづくり特区

都道府県名：

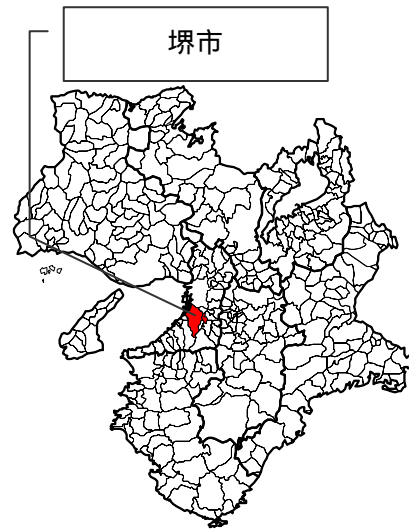
大阪府

申請主体名：

堺市

区域の範囲：

堺市の区域のうち工業再配置促進法第二条第一項に規定する移転促進地域

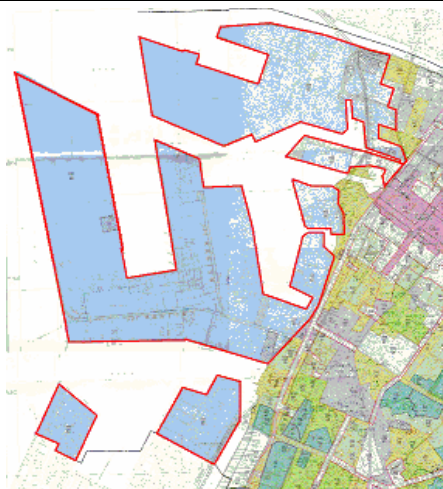


特区の概要：

堺市は、臨海部の大規模製造業や内陸部の多彩な中小企業の集積により、ものづくりのまちとして成長してきたが、産業構造の転換に伴い、企業の市外流出や廃業・倒産が相次ぎ、雇用吸収力が低下している。このため、当該特区計画により、内陸部の移転促進地域の適用除外を行ない製造業の域外移転の抑制を図るとともに「堺産業振興ビジョン」及び「産業再生緊急プロジェクト」に基づき実施される既存企業の高度化、臨海部への企業立地促進、雇用対策等の多様な施策を講じることにより、地域の産業再生と雇用の創出を図る。

適用される規制の特例措置：

・移転促進地域からの除外による事業者の交流連携促進事業



堺市企業立地促進条例適用対象区域

